堺市報道提供資料

(大阪府政記者会、大阪市政記者クラブ　同時提供)

令和４年８月29日提供

９月10日～16日は自殺予防週間です
―　守りたい、大切な命　―

堺市では、９月10日から16日までの「自殺予防週間」における取組として、命の大切さとともに、こころの健康づくりや自殺に対する理解の促進を図ることを目的に、相談窓口の設置やパネル展示などを以下のとおり実施します。

令和３年には、全国で年間20,282人（人口動態統計概数）の方が自殺で亡くなっており、今後も国、地方公共団体、民間団体、国民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進します。

１　24時間対応の電話相談（堺市、大阪府、大阪市協力実施）

電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」

○電話番号：0570-064-556（おこなおう　まもろうよ　こころ）

※「こころの健康相談統一ダイヤル」は全国共通の電話番号により、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

※一部の電話やIP電話などからは接続できません。

○実施期間：令和４年９月１日（木）午前９時30分から９月30日（金）午後５時まで

※大阪府内では上記期間中、24時間受け付けます。

※10月以降は、平日（祝日除く）午前９時30分から正午、午後０時45分から午後５時

※午後６時30分から午後10時30分（受付は午後10時まで）は、厚生労働省による夜間相談を行っています。

《参考》その他のこころの相談窓口

〇堺市こころの電話相談

・電話番号　072-243-5500

・相談日時:平日（祝日、年末年始除く）午前９時から正午、午後０時45分から午後５時

〇電話相談「新型コロナこころのフリーダイヤル」

・電話番号　0120-017-556（まるいな　こころ）

・相談日時:毎日（土日祝日、年末年始を含む）午前９時30分から午後５時

〇SNS相談「大阪府こころのほっとライン―新型コロナ専用―」

・相談日時：水曜日、土曜日、日曜日の午後５時30分から午後10時30分

※右の二次元コードを読み取る、または「LINE ID」から検索し友だち登録をしてください。LINE ID：@795hcgwy

2　自殺予防啓発パネル展示及び懸垂幕の掲揚

自殺の現状や背景、国の対策や堺市の自殺対策など社会問題としての自殺を知って頂くための啓発パネルの展示及び懸垂幕の掲揚を行います。

○パネル展示

【期間】9 月 10 日（土）～9 月 16 日（金）

【場所】堺市役所（堺市堺区南瓦町 3-1）

○懸垂幕の掲揚

【期間】9 月 10 日（土）～9 月 16 日（金）

【場所】堺市役所（堺市堺区南瓦町 3-1）

中区役所（堺市中区深井沢町 2470-7）

東区役所（堺市東区日置荘原寺町 195-1）

西区役所（堺市西区鳳東町 6 丁 600）

南区役所（堺市南区桃山台 1 丁 1-1）

北区役所（堺市北区新金岡町 5 丁 1-4）

美原区役所（堺市美原区黒山 167-1）

（懸垂幕イメージ）

ストップ！自殺　たいせつにしたい、一人ひとりのかけがえのない命

3　ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人であるゲートキーパーについての研修動画を公開します。

詳しくは、市ホームページ（https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/index.html）を参照ください。

問い合わせ先	担　当　課：健康福祉局 健康部 精神保健課 電　　話：072-228-7062 ファックス：072-228-7943